

(お知らせ)

2022年11月30日
(福) 京都福祉サービス協会

京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）の臨時休業について

当協会が運営する京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）のご利用者様1名が、新型コロナウイルス感染症の陽性であることが判明したため、京都市の指示に基づき、当面の間、ショートステイ（短期入所）を臨時に休止します。

サービスをご利用いただいている皆様や関係者の皆様には、ご不便、ご心配をおかけいたしますが、引き続き、全てのサービスにおいて感染拡大防止対策を徹底してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1 臨時に休止する事業所 京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）

2 経過

同施設のご利用者様（1名）が、11月29日（火）にPCR検査の陽性が判明しました。
当該ご利用者様の最終利用日は11月28日（月）です。

3 今後の対応について

- 施設の消毒は、日々実施していますが、改めて対象スペースの消毒を速やかに実施しました。
- 併設の京都市修徳老人デイサービスセンター、京都市修徳地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所については、人の行き来の遮断を徹底するなどの感染拡大防止対策を徹底したうえで、事業を継続しています。
- 京都市の調査・指示により、接触の可能性がある職員やご利用者様については、健康観察及びPCR検査等を実施してまいります。
- ご利用者の方で発熱や咳等の症状のある方は、相談窓口へ相談していただくとともに京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）にご連絡ください。
- ショートステイ（短期入所）の再開時期については、改めてお知らせいたします。

(相談窓口)

きょうと新型コロナ医療相談センター

電話 075-414-5487

(連絡先)

京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）

電話 075-351-2181